

## 絵はがきコンクールの応募にあたって

### 「税に関する絵はがきコンクール」実施要領

#### 1. 趣旨

本活動は租税教室などを通じて、小学生に“税の大切さ“や”税の果たす役割“について学んでもらい、その知識や感想を絵はがきにすることで、より理解を深めてもらうことを目的とする。なお、本活動は女性部会の基幹的取組みとして、全国の法人会において積極かつ継続的な実施をはかる。

#### 2. 募集対象及び作品

##### 対象

大川税務署管轄区域の小学生。

「税に関する絵はがき」を作成するにあたっては、税に関する知識(意義や役割)が必要であることから、大川大木租税教育推進協議会(会長:大川市長)による租税教室開催後に作成することが望ましい。

##### 作品

税をテーマとした絵はがき(応募用紙あり)

描画素材は問わない。文字、標語などの描き入れも可。

#### 3. 応募作品の展示・広報、及び表彰等

応募用紙は当会にて回収を行い、全作品 近隣商業施設、確定申告会場などに展示いたします。

なお、税務署・絵画講師・女性部会役員にて公平に審査し、各種入選作品については、当会のホームページや会報「もくれん」等に掲載。また法人会が行う事業において使用します。

#### 4. その他

応募作品の著作権は、ご応募と同時に主催者である公益社団法人大川三瀬法人会に帰属します。応募作品は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

応募者の個人情報が入選者等への連絡や表彰、展示など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。

主催 公益社団法人 大川三瀬法人会(女性部会) << 連絡先 87-8384 >>  
公益財団法人 全国法人会総連合

後援 国税庁